

木津川市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (平成23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人件費率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
23	71,057	23,831,157	414,950	4,222,332	17.7	17.2

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体(Ⅱ-1) 平均一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
23	428	1,660,258	327,414	626,300	2,613,972	6,107	6,045

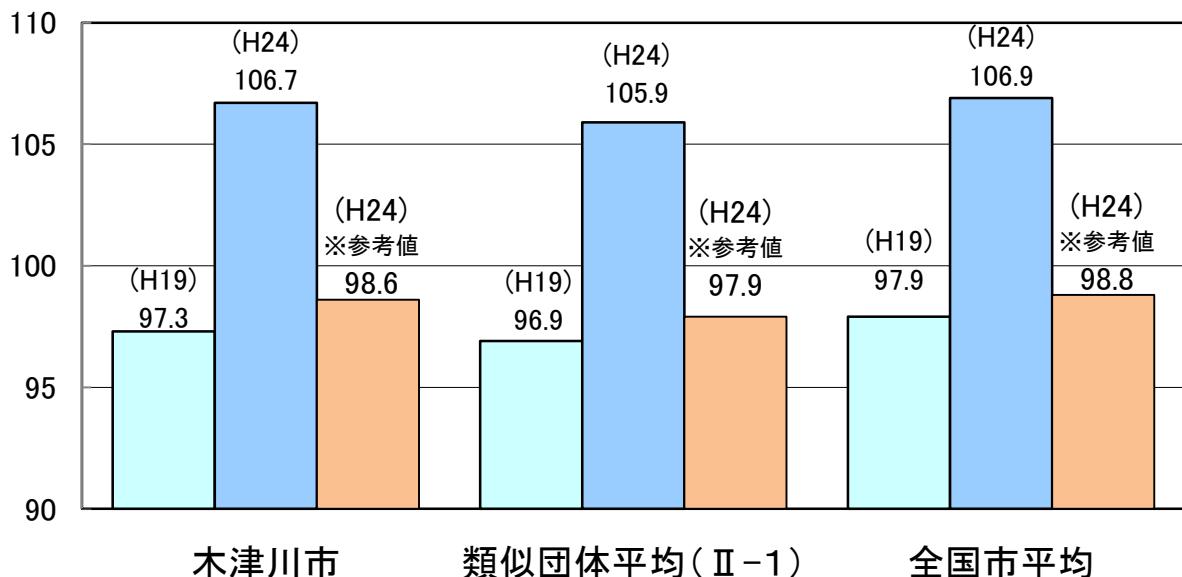
(注)1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、平成23年4月1日現在の人数です。

(3) 特記事項

1 平成24年4月1日現在の数値については、すべて平成24年度中の改定前の数値となっています。

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注)1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指標です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

3 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置が無いとした場合の値です。

2 一般行政職給料表の状況(平成24年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	307,800	354,700	400,800	416,200	427,800	456,200

(注)給料月額は、給与抑制措置を行う前のものです。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(平成24年4月1日現在)

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	43.6 歳	335,300 円	413,978 円	371,809 円
京都府	44.3 歳	343,491 円	429,948 円	393,126 円
国	42.8 歳	304,944 (329,917) 円	— 円	372,906 (401,789) 円
類似団体(Ⅱ-1)	43.2 歳	327,748 円	391,486 円	362,999 円

②技能労務職

区分	公務員				
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	51.6 歳	4 人	361,400 円	389,650 円	379,750 円
うち保育園調理員	51.6 歳	4 人	361,400 円	389,650 円	379,750 円
京都府	52.3 歳	366 人	356,768 円	409,964 円	392,205 円
国	49.7 歳	3,479 人	270,465 円 (285,030)	— 円	307,506 円 (323,181)
類似団体(Ⅱ-1)	49.0 歳	39 人	314,792 円	350,255 円	335,630 円

区分	民間			参考		
	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	A/B	年収ベース(試算値)の比較	C/D
公務員 (C)	民間 (D)					
木津川市	—	—	—	—	—	—
うち保育園調理員	調理士	38.4歳	265,200 円	1.47	6,256,150 円	3,551,500 円
						1.76

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成21年～23年の3か年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものの、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③教育職(小・中学校(幼稚園))

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	39.4 歳	306,000 円	341,136 円	329,607 円
京都府	42.5 歳	359,342 円	414,649 円	— 円
国	— 歳	— 円	— 円	— 円
類似団体(Ⅱ-1)	41.3 歳	313,448 円	342,930 円	— 円

④税務職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	40.1 歳	309,200 円	461,352 円	338,152 円
京都府	一 歳	一 円	一 円	一 円
国	43.2 歳	345,622 (373,766) 円	— 円	411,574 (443,968) 円
類似団体(Ⅱ-1)	38.5 歳	293,485 円	379,326 円	321,128 円

⑤看護・保健職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	40.4 歳	308,000 円	421,052 円	323,610 円
京都府	一 歳	一 円	一 円	一 円
国	45.7 歳	298,203 (313,617) 円	— 円	326,642 (342,896) 円
類似団体(Ⅱ-1)	39.8 歳	295,715 円	350,484 円	313,222 円

⑥福祉職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
木津川市	41.4 歳	322,100 円	350,832 円	338,524 円
京都府	一 歳	一 円	一 円	一 円
国	41.0 歳	305,230 (326,961) 円	— 円	347,846 (371,712) 円
類似団体(Ⅱ-1)	41.7 歳	304,449 円	336,032 円	322,213 円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成24年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額」(国ベース)の括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の値(減額前)です。

(2) 職員の初任給の状況(平成24年4月1日現在)

区分		木津川市	京都府	国
一般行政職	大学卒	178,800 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高校卒	149,800 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高校卒	149,800 円	142,300 円	— 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	178,800 円	199,700 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円
福祉職 (保育士)	大学卒	178,800 円	— 円	— 円
	高校卒	149,800 円	— 円	— 円

(注)1 京都府の教育職の初任給は、小・中学校教育職を掲載しています。

2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定特例法による措置がないとした場合の
値(減額前)です。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(平成24年4月1日現在)

区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	265,700 円	302,500 円	356,100 円
	高校卒	235,800 円	273,400 円	309,300 円
技能労務職	高校卒	235,800 円	273,400 円	309,300 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
教育職 (幼稚園教諭)	大学卒	265,700 円	302,500 円	356,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
税務職	大学卒	265,700 円	302,500 円	356,100 円
	高校卒	235,800 円	273,400 円	309,300 円
看護・保健職 (保健師)	大学卒	265,700 円	302,500 円	356,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円
福祉職 (保育士)	大学卒	265,700 円	302,500 円	356,100 円
	高校卒	— 円	— 円	— 円

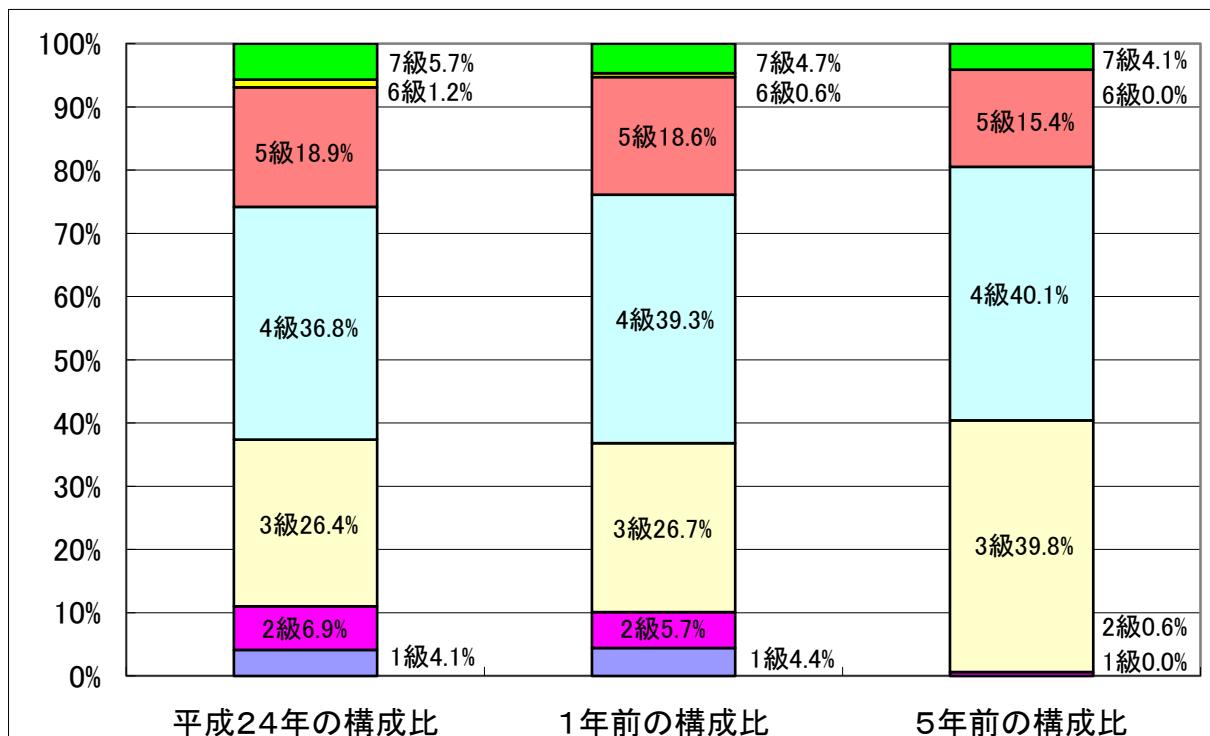
4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(平成24年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務	人 18	% 5.7
6 級	次長の職務	人 4	% 1.2
5 級	課長の職務	人 60	% 18.9
4 級	課長補佐の職務	人 117	% 36.8
3 級	係長の職務	人 84	% 26.4
2 級	主事の職務	人 22	% 6.9
1 級	主事の職務	人 13	% 4.1

(注)1 木津川市職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

反映はしていない

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

木津川市	京都府	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,615 千円	1人当たり平均支給額(23年度) — 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~15% 管理職加算 10%~14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%、20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%~20% 管理職加算 10%~25%
(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。		

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

反映はしていない

(2) 退職手当(平成24年4月1日現在)

木津川市			国		
(支給率)	自己都合	勤続・定年	(支給率)	自己都合	勤続・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)	
(退職時特別昇給	無し)	(退職時特別昇給	無し)
1人当たり平均支給額	6,531 千円	24,772 千円	1人当たり平均支給額	— 千円	— 千円

(注)1 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

2 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)		57,286 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)		121,885 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	470 人	3 %
京都市	10 %	2 人	10 %

(4) 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)			73 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)			2,700 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)			5.7 %
手当の種類(手当数)	3種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
感染症防疫作業 従事手当	まち美化推進課職員 健康推進課職員	感染症が発生し又は発生するおそれ がある場合において、感染症患者等 の救護、感染症菌の付着の危険があ る物件の処理作業、感染症菌を有する 家畜等に対する防疫作業に従事した 場合	1回 500円
行旅病人及び行旅死亡 人取扱作業従事手当	社会福祉課職員	行旅病人の病院への収容作業に従事 した場合及び行旅死亡人の収容埋葬 又は身元判明時において身元引受人 に遺体を引渡す作業に従事した場合	行旅病人 1回 1,000円 行旅死亡人 1体 5,000円
犬猫の死体処理取扱作 業従事手当	全職員	犬猫の死体処理作業に従事した場合	1匹 500円 ※箱詰め状態のものは、 1匹 200円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	156,414 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	411 千円
支給実績(平成22年度決算)	149,318 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	408 千円

(6) その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき 6,500円 ※配偶者のいない職員の扶養親族 1人目は 11,000円 ○満16歳の年度当初から満22歳の年度末 までの子 1人につき5,000円加算	同	—	53,187 千円	224,419 円
住居手当	○借家・借間居住者 家賃の額が月額12,000円を超える場合 家賃の額に応じ 月額11,000円～27,000円	同	—	14,419 千円	277,293 円
通勤手当	○自動車及び自転車等を利用する職員 2km未満 月額 0円 2km以上 5km未満 月額 2,000円 5km以上10km未満 月額 4,100円 10km以上15km未満 月額 6,500円 15km以上20km未満 月額 8,900円 20km以上25km未満 月額11,300円 25km以上30km未満 月額13,700円 30km以上35km未満 月額16,100円 35km以上40km未満 月額18,500円 40km以上45km未満 月額20,900円 45km以上50km未満 月額21,800円 50km以上55km未満 月額22,700円 55km以上60km未満 月額23,600円 60km以上 月額24,500円 ○交通機関を利用する職員 6か月定期券等の額を一括支給 (月額換算55,000円を限度)	同	—	25,006 千円	59,823 円

管理職手当	○管理職員に対して支給 給料 × 支給割合 = 支給額 部長級 14% 次長級 13% 課長級 11% 主幹級 10%	異	国は、給料月額の特別調整額として、役職に応じて月額 46,300 円から 139,300 円支給	48,428 千円	532,178 円
管理職員特別勤務手当	○管理職手当支給職員が臨時又は緊急の必要により週休日等に勤務した場合 2時間を超え6時間未満の場合 部長・次長級 8,000円 課長・主幹級 6,000円 6時間を超える場合 部長・次長級 12,000円 課長・主幹級 9,000円	異	国は、1時間以上の勤務から支給対象	2,151 千円	29,466 円
休日勤務手当	○祝日及び年末年始の休日において・ 勤務した職員に支給・ 下記以外 時間単価 × 1.35倍 22:00～5:00 時間単価 × 1.60倍	同	—	1,529 千円	20,119 円
宿日直手当	○宿日直勤務をした職員に支給 勤務1回につき 4,200円 ※1回の勤務時間が5時間未満の場合 は半額	同	—	0 千円	0 円

6 特別職の報酬等の状況(平成24年4月1日現在)

区分		給料月額等			
給料	市長 副市長	792,000 (880,000) 円		(参考)類似団体における最高／最低額	
		693,500 (730,000) 円		1,000,000 円／	447,500 円
報酬	議長	470,000	円	816,000 円／	497,000 円
	副議長	380,000	円	698,000 円／	335,000 円
	議員	350,000	円	620,000 円／	275,000 円
期末手当	市長	(平成23年度支給割合)			
	副市長	2.95	月分		
	議長	(平成23年度支給割合)			
	副議長	2.95	月分		
退職手当	市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)	
	副市長	給料月額 × 5.30倍 × 在職年数	16,790,400 円	任期毎	

(注)1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。

2 木津川市の退職手当は、京都府市町村職員退職手当組合の規定によります。

3 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)

勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況(各年4月1日現在)

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

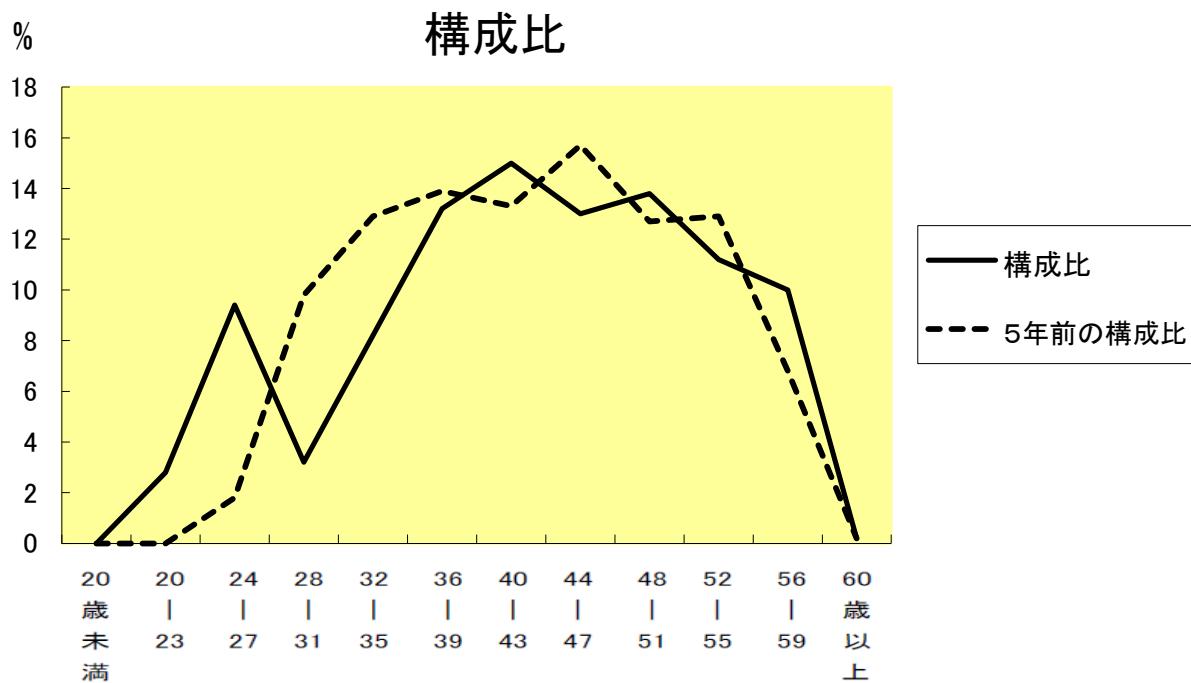
(単位:人)

区分		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
部 門		平成24年	平成23年		
普通会計部門	議 会	4	4	0	
	総務企画	77	84	▲7	支所業務見直しによる減
	税 务	29	29	0	
	民 生	167	169	▲2	退職者不補充による減
	衛 生	14	12	2	環境衛生業務充実による増
	農林水産	13	11	2	農政業務充実による増
	商 工	5	6	▲1	業務縮小による減
	土 木	49	46	3	道路河川業務充実による増
	計	358	361	▲3	【参考】 人口1万人当たり職員数 50.38人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 54.46人]
教 育 部 門		70	68	2	小中学校施設業務充実による増
消 防 部 門		0	0	0	
小 計		428	429	▲1	【参考】 人口1万人当たり職員数 60.23人 [類似団体の人口1万人当たり職員数 73.53人]
公 営 企 会 業 計 等 部 門	水 道	27	28	▲1	業務見直しによる減
	下 水 道	12	12	0	
	そ の 他	33	33	0	
	小 計	72	73	▲1	
合 計		500 [575]	502 [575]	▲2 [0]	【参考】 人口1万人当たり職員数 70.37人

(注)1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(平成24年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
職員数	0	14	47	16	41	66	75	65	69	56	50	1	500

(3) 職員数の推移(各年4月1日現在)

(単位:人)

年度 部門別	24年	23年	22年	21年	20年	19年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	358	361	360	365	360	368	▲ 10 (▲2.7%)
教育	70	68	71	68	69	72	▲ 2 (▲2.8%)
警察	—	—	—	—	—	—	— (—%)
消防	—	—	—	—	—	—	— (—%)
普通会計	428	429	431	433	429	440	▲ 12 (▲2.7%)
公営企業等会計	72	73	72	72	73	71	1 (1.4%)
総合計	500	502	503	505	502	511	▲ 11 (▲2.2%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算(税込み)

区分 年度 23	総費用 A 千円 1,539,938	純損益又は 実質収支 ▲ 6,018	職員給与費 B 千円 189,686	総費用に占める 職員給与費比率 B/A %	(参考) 平成22年度の総費用に 占める職員給与費比率 % 12.4

区分 年度 23	職員数 A 人 28	給与費				一人当たり 給与費 B/A 千円 6,775	(参考) 全国市町村平均 一人当たり給与費 千円 6,350
		給料 千円 118,398	職員手当 千円 25,989	期末手当 勤勉手当 千円 45,299	計 B 千円 189,686		

(注)1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は平成24年3月31日現在の人数です。

イ 特記事項

特に無し

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
木津川市	46.8 歳	380,733 円	566,093 円
団体平均	45.4 歳	358,043 円	528,316 円
事業者	ー 歳		ー 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)	団体平均
1人当たり平均支給額(23年度) 1,610 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,459 千円	1人当たり平均支給額(23年度) 1,468 千円
(平成23年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分	(平成23年度支給割合) 勤勉手当 1.35 月分 (0.65) 月分	(平成23年度支給割合) 期末手当 — 月分 (—) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5%～15% 管理職加算 10%～14%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 — 管理職加算 —

(注)1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(平成24年4月1日現在)

木津川市(企業職:水道事業)	木津川市(一般行政職)
(支給率) 自己都合 勤奨・定年	(支給率) 自己都合 勤奨・定年
勤続20年 23.50 月分 30.55 月分	勤続20年 23.50 月分 30.55 月分
勤続25年 33.50 月分 41.34 月分	勤続25年 33.50 月分 41.34 月分
勤続35年 47.50 月分 59.28 月分	勤続35年 47.50 月分 59.28 月分
最高限度額 59.28 月分 59.28 月分	最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
(退職時特別昇給 無し)	(退職時特別昇給 無し)
1人当たり平均支給額 — 千円 — 千円	1人当たり平均支給額 6,531 千円 24,772 千円

(注)1 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 1人当たり平均支給額に記載する対象人数が1人の場合は、記載を省略します。

ウ 地域手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	3,718 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	132,788 円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
木津川市全域	3 %	28 人	3 %
京都市	10 %	0 人	10 %

工 特殊勤務手当(平成24年4月1日現在)

支給実績(平成23年度決算)	0 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	0 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(平成23年度)	0.0 %		
手当の種類(手当数)	無し		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
—	—	—	—

才 時間外勤務手当

支給実績(平成23年度決算)	9,090 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成23年度決算)	379 千円
支給実績(平成22年度決算)	8,543 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(平成22年度決算)	356 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

力 その他の手当(平成24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (23年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (23年度決算)
扶養手当	一般行政職と同じ	同	5,878 千円	293,900 円
住居手当	〃	同	1,614 千円	322,800 円
通勤手当	〃	同	1,419 千円	54,581 円
管理職手当	〃	同	2,636 千円	527,230 円
管理職員特別勤務手当	〃	同	0 千円	0 円
休日勤務手当	〃	同	167 千円	27,837 円
宿日直手当	〃	同	0 千円	0 円